

巻頭言

お天気から学ぶ大切なこと

気象予報士 平井 信行



気象予報士の仕事について紹介します。気象情報の放送時間は5分前後と短いですが、準備する時間は長いのです。私は夜の放送の

ために昼過ぎからNHKに出勤して、天気図などの膨大な情報から伝えることを一つに絞り込みます。わかりやすく、役に立つ情報にするためです。皆さんからのご意見も放送の参考にしています。時には「予報が外れたら謝って」といったお叱りを受けることがあります。私は予報が外れた時には謙虚な気持ちになり、大変申し訳ないと思います。また、外れた理由を科学的な根拠で説明するようにしています。不思議なことに、元気よく「こんばんは！」と挨拶をすると好意的な反響が返ってきます。「予報が外れていても許してやる」、「一日の疲れが吹き飛ぶ」といったご意見が寄せられます。

ところで近年、地球温暖化の影響もあり、異常な暑さや雨の強さなど天気が大きく変わっているのを肌で感じます。海面上昇もその一つです。海拔高度の低い国は将来沈んでしまう恐れがあります。そこにも私たちと同じように夢を持った人がいます。誰もが夢を実現可能な良い環境にするためにも、地球温暖化の進行を和らげることが私たちの役割だと思います。

私にとって気象予報士になるのは、子供の頃からの夢でした。小学校高学年の時、将来の夢として「気象台に勤めること」として絵に描きました。さらに、中学校の卒業文集では「将来はNHKの気象予報官になりたい」と書きました。こうして夢が実現してNHKの気象予報士を15年続けてこられたのは、多くの方々のご支援があったことや努力すれば報われるような良い環境があったからだと思います。

そんな私も高校卒業後、将来に迷いが生じました。気象の世界を目指すために大学の理学部に合格したものの、入学を辞退して翌年に気象と教育の勉強ができる大学を選びました。何故、教育も志したかという、浪人して苦労したことで、家族や友人、先生など多くの人に支えられていることを知ったからです。そこで、人間味のある仕事は何かと考えた末、教育もいいなと思いました。今になってみれば、教師になるための勉強をされていて良かったと思います。それは、わかりやすく伝える方法は教師と気象予報士には共通点があり、授業も放送も「伝えることは一つ」だからです。

●ひらい のぶゆき●

気象予報士。1967年、熊本県八代市生まれ。1996年4月よりNHKテレビ気象キャスターとして出演。また、2005年7月から2009年12月まで埼玉県教育委員会委員。

現在、NHK首都圏ネットワーク（月曜日～金曜日18時52分）、NHKニュースウオッチ9（21時45分）にテレビ出演のほか、気象教育、環境教育、防災教育、キャリア教育などについての講演や学校出前授業でも活躍中。株式会社ウィング取締役。

目次

お天気から学ぶ大切なこと	平井 信行	1
角田市が取り組む英語活動	菊地 俊彦	2~4
～特区の成果を生かして～		

角田市が取り組む 英語活動

～特区の成果を生かして～

宮城県角田市教育委員会
教育長 菊地 俊彦

1

はじめに

県南の田園都市、角田市。そこに新しい都市づくりの動きが活発化してきたのは、企業誘致活動や海外との農業研修・交流事業が盛んになってきた昭和40年代中頃である。例えば、誘致企業の海外工場がある関係で、本市は米国インディアナ州グリーンフィールド市と姉妹都市関係を締結すると、人々の様々な交流が始まった。また、JICAの支援により、市内の農業関係者はタイやその他の東南アジア諸国と農業研修等を通じて交流事業を意欲的に進めた。この他宇宙航空開発関連の諸施設が郊外にできた関係もある。

爾来、本市はこのような新しい風を取り入れながら成長発展を遂げてきたのであるが、今日では、社会の急激な変化への対応の問題をはじめ少子高齢化の問題や医療・福祉、教育の問題等、これまでとは比較にならない程現実的な問題となってきている。特に教育の問題はこれからの時代における教育はどうあればよいかとの視点からの見直しの時期を迎えている。

現在、人口は約3万2千人。少子高齢化が進んでいる。学校はいずれも公立で小、中学校合わせて12校（小学校9校、中学校3校）である。この他に、県立であるが支援学校（1校）と高校（1校）がある。

2

英語特区で目指したもの

このような情勢の中で、本市は、これからの時代を見据え、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成のために、これまで以上に国際化やグローバル化

の視点からの施策を強く打ち出していくべきであり、教育行政と学校現場は丸一となって積極的に取り組んでいかなければならないと決意した。また、英語教育は早期教育が重要であるとの立場から、「広い視野をもち、未来を切り拓いていく児童生徒の育成」には、「小学校段階から英語に慣れ親しませ、国際感覚と英語によるコミュニケーション能力を身につけさせることが必要である」との指導目標を設定した。そして、この目標の実現を図ることを通して、本市における全体の教育の活性化を目指すべきであると考えたのである。

これまでの主な経過（概略）は次の通りである。

平成11～13年度。市内全小学校教育課程（創意の時間や総合的な学習の時間）に「英語活動」（指導時間は学校により異なるが、5、6年は年間8～35時間程度）を導入、「外国語指導助手（ALT）」（2人程度）を採用し複数校掛け持ちの形で派遣した。（教育委員会）

平成14年度。「小学校英語活動推進特区」の認可申請を出す意向を固め、各学校等に「特区推進の全体計画」を説明し話し合いを重ねた。（教育委員会）

平成15年度。「角田市立小・中学校英語教育推進委員会」を設置、それを英語教育の推進母体とするとともに、本市独自の「小学校英語活動科年間指導計画」と「中学校英語活動年間指導計画」及び「指導実践資料集」を作成した。（教育委員会）

平成16年度。本市は「小学校英語教育推進特区」の認可を受けた。

これにより、以降、市内全小学校全学年は、「英語活動科」（教科）を、「学校裁量の時間」や「総合的な学習の時間」を活用して年間35時間で指導していくこととした。また、その関連事業として、○市内

全中学校全学年における週1時間の「英語活動」の時間の増設、○夏季休業中の英会話教室の開催、○英語スキット発表会の開催、○児童英検受験の奨励と実施を推進していくこととした。

平成16～20年度。特区での英語教育を鋭意推進した。

平成20年7月1日。全国自主公開研究発表会を開催。これを節目に、「本市の英語教育のあり方検討委員会」の提言等を踏まえ、特区を終了することとしたのである。理由は、一つには、新小学校学習指導要領の改訂で5、6年の英語が必修化されたこと、二つには、これまでの1～2年の「学校裁量の時間」（年間35時間）や3～4年の「総合的な学習の時間」（年間35時間）の指導時数の確保には改善の余地があると判断したこと、三つには、これからも特区の成果を可能な限り継承して、1～4年においても指導領域や指導時数を適切に設定して指導していくべきであること等と考えたからである。

3 特区の成果とこれからの課題について

特区の主な成果としては、まず第一に、児童の変容が挙げられる。これは、児童の英語に関する実態やニーズに即した活動を工夫し、指導の方法等を研修しながら、それを実践に生かす努力をしてきた結果、児童の英語を聞く・話すの力が少しずつ高まってきたこと。また、きめ細かな個に応じた指導や様々な教材・教具の開発等により、児童の英語に対する興味・関心が高まり、学習意欲の持続が見られるようになってきたことである。さらに、日常生活の全般において、児童の表現力やコミュニケーション能力も徐々に身につく、国際理解や交流の素地が培われていることも見逃すことはできない。

第二は、指導者の変容である。校内研修等の様々な研修等を通して、指導者は自信をもって英語活動科の指導に当たることができるようになってきた。また、指導者同士の打ち合わせやコミュニケーションも指導面にはね返っている様子が見えてきた。

第三は、他教科との関連である。英語学習と他教科との関係を重視し、英語のみに偏ることなく、他教科の学力向上にも努めてきた。そうしたことにより、他教科でも発表回数が増え、集中力や学習意欲が高まってきた。

第四は、推進組織のリーダーシップである。この

組織が学校現場と一体となって全体をリードした。また、本市独自の指導方法の開発等においても大いに活躍した。

今後の主な課題としては、第一は、これまで同様、「これまでの本市の小学校教育の中に英語教育を取り込むことによって、英語活動は勿論他のすべての教科・領域の面にも学習意欲と学習成果の波及効果を生み出し、全体の教育をさらに充実させていく」という本市の教育理念はしっかりと共有されていかなければならない。

第二は、低学年、中学年の指導の充実と高学年へのその円滑な接続を図ることが重要である。低学年、中学年においては、特区の成果を生かす観点からこれからも英語教育を進めるが、これまでよりも大幅に指導時数が縮減されることから、学習成果や学習意欲の問題が懸念される。同時に、その高学年への円滑な接続の問題等も大きくなると考えられる。

第三は、小・中の連携をさらに重視していく必要がある。校種間でよく協議しながら、より具体的、重点的な努力をしていく必要がある。

第四は、地域への啓発の問題も重要である。これは学校の英語教育の環境づくりにつながる問題としてとらえていきたい。現在、特区の成果を継承した形で、平成21年度より、市民ボランティアによる「角田えいご村」が1村、市内小学校内（英語活動室）に開設されている。この場が、学校の英語教育の地域への啓発の主要な場となっていくようであればよい。それは即ち、学校の英語教育の環境づくりにもつながっていくものであると思う。

第五は、指導者研修の充実の問題を忘れてはならない。これは、教育における基本的な重要課題である。指導者としての生命はまさにここにあると考える。その研修によって、指導者は常に児童生徒と向き合い、共に未来を語り合う魂を磨いてほしいものである。

4 特区の成果を生かして

1) 基本的な考え方

① これまでの「小学校英語教育推進特区の英語教育」は、平成20年度をもって終止符を打ち、平成21、22年度を移行措置期間とする。

② 平成23年度以降は、5、6年は「学習指導要領内の英語教育」として国際理解教育を推進していく。ただし、その中で特区の成果を可能な限り生

かす。

さらに、特区の成果を可能な限り生かす立場から、1、2年は朝の活動等の創意の時間（週10～15分）で、3、4年は創意の時間や総合的な学習の時間（年間20時間）で英語活動を指導する。

③ 移行措置期間は、上記2により指導する。

2) 特区の成果を継承すべきとした根拠について

新学習指導要領で新設される「小学校外国語活動」について、その導入の理由を、現在の全国の公立小学校における英語活動実施状況を踏まえた上で、「・・・小学校段階にふさわしい国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて、コミュニケーションへの積極的な態度を育成するとともに、・・・外国語活動については、現在、各学校における取組に相当ばらつきがあるため、教育の機会均等の確保や中学校との円滑な接続等の観点から、国として各学校において共通に指導する内容を示すことが必要である。」（解説）と述べられている。

この点から考えれば、本市が「特区」を導入して取り組んできたことは、今回の「外国語活動」の新設に少なからぬ情報提供の役割を果たしてきたのではないかと、そして同時に、ここに述べられている趣旨と本市のこれまでの考え方とは概ね同じ方向を目指していると考えられる。

したがって、本市教育委員会としては、これまでの特区の成果をこれからの本市の教育の中に、“可能な限り継承していく”べきであるとの立場で進んでいきたいと考えている。

3) これからの英語教育の視点について

今後における本市の英語教育は、これまでの特区の成果を可能な限り継承しながら、5～6年については、新学習指導要領を踏まえ、「小学校外国語活動」の目標に向かって取り組んでいく。また、1～2年及び3～4年については、「学校裁量の時間」や「総合的な学習の時間」からの適切な指導時数を活用して、「国際理解教育（英語活動を含む）」の目標に向かって取り組んでいく。

特に3、4年及び5、6年においては、「問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、諸外国の生

活や文化などを体験したり調査したり」(小学校学習指導要領解説「総合的な学習の時間編」)、「具体的な学習活動として『外国語会話』『国際交流活動』及び『調べ学習』など」(「小学校英語活動実践の手引(文部科学省)」)をしたりして、取り組みを一層充実させていくべきであると考えられる。

このような考え方から、これからの本市の英語教育は、これまでより指導時数は1～4年で減少するものの、小学校教育の全体としてはこれまでのものを後退させるというのではなく、むしろその成果を可能な限り継承しながらより一層の充実が図られていくととらえるべきである。

また、指導者の研修意欲の喚起と指導者のための研修の充実をこれからの大きなキーワードにしていく必要があると思う。このような研修を通して、未来を切り拓く児童生徒の育成のために、指導者同士がお互いに目指すところを共有し、信頼関係を構築していかなければならない。それは、とりもなおさず、取り組みのマンネリ化予防や指導者の資質向上、或いはリーダーの養成にもつながっていく重要な観点であると考えられる。

さらに、道のりは険しいが、高等学校との連携や市民ボランティアによる「角田えいご村」のさらなる活性化についても今後の検討課題としていくべきであると思う。

5

おわりに

教育は悠久の阿武隈の流れのようである。そこに未来に向かうためまぬ営みが見える。幾多の困難に突き当たりながらも今をあきらめない忍耐と遥かなる夢の大きさを感じる。

今取り組んでいる英語教育（移行期間中）は、まさにこのようでありたいと願いながら、一步一步を大切にじっくりと取り組んでいきたい。そして、これからの新しい段階への円滑な接続を図れるように努力していきたいと考えている。